

伊藤忠エネクス株式会社行動計画(第4期)

社員が仕事と生活を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年6月1日から平成29年5月31日まで

2 内容

目標1 有給休暇の取得を促進し、社員のワークライフバランスの充実を図る

<対策>

平成27年6月1日～

- ・ 通達による有給の取得促進（夏季休暇時などでの長期取得促進）
- ・ 有給休暇取得に関する促進メールの配信
- ・ イントラ他で周知・促進PRを実施

目標2 所定外労働時間の削減を目指した取り組みの実施

<対策>

平成27年6月1日～

- ・ タスクフォースチームによる所定外労働時間の削減策の検討
- ・ 長時間労働者及びその上長に対するアラートメールの配信

目標3 人事諸制度等についての説明媒体（パンフレット・動画等）を作成して、社員への周知を図る

<対策>

平成27年6月1日～

- ・ 現行の人事制度（役割等級制度）の概要に関するパンフレット（ガイドライン）を作成して社員へ周知する
- ・ 移動時間の考え方、勤怠システムの正しい打刻方法 等について社員が理解しやすい媒体（動画等）を作成して社員へ周知する